



# しずおか 県民見協だより

第6号

平成15年7月15日発行

〔題字：静岡県知事 石川嘉延 書〕

編集発行 / 静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内  
電話054-254-5244 FAX054-251-7508

## 『ふれあい助け合い しあわせのまち富塚』



(健康増進ふれあいお花見の会)



(ふれあいサービス活動の様子)

浜松市第十六地区民生委員児童委員協議会

会長 中村 育子

六月初旬のこと、チリリン、チリリンと電話です。

「こちらで病院のケアマネジャーのYですが、Hさんの骨折も大分良くなりまして、近日中に退院できますので、その後の対応について打ち合わせをしたいと思いますが・・・」

電話を受け、私は担当民生委員として、これからどのように係わっていくかはいいのかと、一瞬いろいろなことが頭をよぎりました。

Hさんは一人暮らしで八十七歳、元気で生活していましたが、突然大腿部を骨折、一か月ほど前から入院治療中でした。介護保険は申請中ですが、まだ認定されていません。

そうだ、当面「ふれあいサービス」での支援しかない。私は早速コーディネーターのKさんに繋げ、協力してもらおうことにしました。

平成十二年七月、地域の老婦人の要望がきっかけで、富塚地区社会福祉協議会が家事援助事業部会を立ち上げ、ふれあいサービス家事援助事業を始めました。十一年度と十二年度に地区社協が開催したヘルパー三級講座で資格を取った人たちが事業の担い手です。

爾来三年、地区全体に助け合いの輪が広がり、困った時に速やかに対応できる身軽さも手伝って、広く信用され、利用され、すでに九百七十時間のサービスが行なわれました。

援助の内容は、急を要する通院の付き添い、子育て中のお母さんへの支援、話し相手、庭の草取り、物置の片付けなど家事全般にわたり、愛と志によって必要な時、必要な時間だけ、要望される支援をしています。

また、富塚地区社協では毎年春に地域をあげて「健康増進ふれあいお花見の会」も開催、高齢者への慰安とともに、楽しく世代間の交流を図っています。民生委員と一般ボランティアの日々の協働で富塚地区のふれあい助け合いは行なわれ、成果をあげています。

## 平成十五年度静岡県民生委員児童協議会総会会長挨拶



会長 天野 隆玄

本日は、皆様方にはたいへん御多用のところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃から、静岡県民生委員児童協議会の運営並びに活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日は公務御多用のところを木本県健康福祉部長様、萩原県社会福祉協議会常務理事様、岡本県共同募金会常務理事様、水島県地域福祉室長様には来賓として御出席いただいております。このような高い場所からでございますが、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

皆様にも既に御承知いただいておりますとおり、静岡県では旧静岡市と旧清水市とが4月に合併いたしました。要支援者のことを考え、両旧市民児協の御尽力と御努力により急きよ、民児協にも合併していただいたわけです。

両旧市にはそれぞれの歴史があり、合併には様々な御苦勞があったこととお察しいたします。

しかし、民生委員児童委員の皆様が要支援者を思い、早い時期にスムーズに合併したことに感謝いたします。

今後、他の市町村の皆様にも平成17年までには、それぞれ合併があるうかと思えます。この両旧市の皆様を御参考にしていただき、要支援者中心の民生委員活動を主としたスムーズな合併、並びに和気あいあいとした新しい民児協作りを願っております。

なお、2000年には御存知のとおり社会福祉法が改正され、あらゆるものの方向が変わって来ましたが、一番大きな点は、男女共同参画社会基本法、特定非営利活動促進法（NPO法）、総合学習、学校五日制完全実施など、いろいろなことが構造改革に伴い、新しい法律ができたことです。

われわれ民児協にとって一番大きな点は、主任児童委員が法的に認知されたことです。加えまして、制度や施策が一人ひとりの幸せ作りに積極的な参画方向へ転化したのも御存知のとおりです。

しかし、これらは、今までも民生委員の視野には入っており、活動してきたわけです。ここで改めて法的に新しい地位を作ったということとは、地域住民の皆様への立場に立った民生委員活動ということが一番重要であ

るということです。

地域の活動において、この「住民側に立った」ということは、地域の生活者の立場に立つてということですから。食事して、お風呂に入って、寝て、出るといいうゆるゆる基本生活すべてにおいて、もう一度根本的に活動の立場を見直しなさいということでもあろうかと思えます。

御存知のとおり、過去に民生委員は行政の補助的機関でありました。そして、昭和25年の改正生活保護法により協力機関となりました。今度、新しいこの改正により、私達の活動は、住民側に立つということが大きく主張されています。これは私が申し上げるまでもなく、皆様方が日々活動なさっていることです。

特に、地域福祉における住民側ということになりまして、地域の住民のみならず、これからの福祉は、今までのようにお客様でいていただくのではなく、高齢者だから私はお世話になるというのではなく、地域の住民の皆様一人ひとりにこれから福祉というものを認識し、そして参加していただくことが、一番大きな視点になろうかと思えます。

皆様方に参加していただくことと、福祉というものを地域の皆様に認識していただくことから、まず始めなくてはなりません。専門家の言葉、専門家の活動を住民の皆様、初めての方にもよくわかるような翻訳、いわゆる通訳をするのが我々民生委員であるかと思えます。

の活動は、地域の皆様に地域福祉というものを啓発していただくこととなります。今までのように個人や一家庭というのではなく、地域の皆様に認識していただくとなると民生委員自身も今まで以上に連絡を密にし、言葉は悪いですが一枚岩となり、地域で啓蒙活動していただくことが肝要です。これからの福祉を作っていくために、まずは民生委員同士が肝胆相照らす仲になり、ツーカーな言葉で通じ合える仲間になっていただきたいと思えます。

また、地域福祉を作るには、できる人が、できることを、できるときに、地域に何かを奉仕していただくことが、これからの福祉の一番の中心となるわけです。

そういう意味を含めまして、お互いの交流を一層深めると同時に、団結意識を持っていただくよう切にお願い申し上げます。

なお、熱海市、吉田町民生委員児童協議会の皆様には、2年間研究地区の指定をお受けいただき、それぞれテーマを持って研鑽していただいたことについて、このあと御発表いただけます。この2年間、本当に御尽力いただきましたことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

本日は午後まで予定がたくさん詰まっています。最後まで皆様方の御尽力と御協力を切にお願い申し上げます。

(文責 静岡県民児協事務局)



## 平成十三、十四年度指定の研究地区民児協の活動について、御紹介します。

### 公園マップがもたらしてくれたもの

熱海市民生委員児童委員協議会

主任児童委員 山本 千代子

熱海市民生委員児童委員協議会は4つの地区民児協で構成され、平成13年より各地区に1名ずつの主任児童委員が配置されました。

平成11年の秋に、主任児童委員として子育てのために何かという意見を発端に、子供達を安心して遊ばせることのできる公園を確認してマップを作ったらしいことになりました。

市内の26カ所の公園リストを市役所からいただき、10項目（トイレ、駐車場、木陰、遊具の安全性、公衆電話の有無等）にわたり一箇所一箇所を調査し、お母さんと幼児が遊べる公園を選択、試行錯誤の結果、マップの下書きができました。市民児協の役員会に公園マップを提出、内容の説明をしたところ、静岡県研究指導活動として取り組むことになりました。多くの委員達も知らない公園があるから視察確認をしようということとなり、夏の暑い一日、役員さん、専門部会委員さん、主任児童委員で市内を回りました。これは単に確認をするという行為のみならず、日頃ちよっと距離のある役員さん方と親しくなれた貴重な時間でもあり

ました。

その後、平成14年度の役員研修（岐阜県関市へ福祉施設見学及び関市主任児童委員の公園マップ作製課程）に4名の主任児童委員も同行しました。私達のマップ作りのご褒美？は意外なところへ発展！寝食を共にした結果、主任児童委員は役員さんから長年の活動内容の移り変わりやご苦労を伺い、逆に役員さんは主任児童委員の日頃の活動内容や、虐待のことなど細かく聞いてくださるという交流が密になった研修でもありました。

主任児童委員の研修会で、民生委員と主任児童委員の溝が取りだたされることありますが、熱海市民児協では役員を始めとする民生委員さんが、児童の問題は主任児童委員の分野にと配慮くださり、気持ちよく活動していると感じています。私達も情報交換はマメにし、担当地区の民生委員さんへ相談するよう心がけ行動するよう努めています。

話は戻りまして、平成13年末マップは完成しました。市内の公立保育園、幼稚園、子育てサークル等へ私達のPRをかねて配布に歩きまし



た。若いお母様達に「私達主任児童委員は」と挨拶を始めますと怪訝そうなお顔をなさいます。何処を訪ねても同様なことを感じました。民生委員児童委員というものが周知されていなくては、マップを配ってもこれからの絆は結べないと解り、民生委員児童委員を理解していただくためにチラシの作製に取りかかりました。市の協力をいただき「ひとりで悩まないで」の簡潔なチラシができ、機会あることにチラシを配布しています。

公園マップの配布相談をきっかけに、市の健康づくり課から「子育て中のお母さんが集まる場所に誘っていただけませんか」というお誘いを受けました。平成14年度は、「びよびよ教室」(2、3カ月の乳児の親を対象とした離乳食講習等の集まり)と「かるがも講座」(2、3歳児の親を対象として育児の悩みなどを相談員と話し合う)にお母さん達と顔な

じみになることを目的として2名ずつ交代で参加しました。

日頃、児童虐待防止連絡会や、いじめ対策委員会、虐待の研修など深刻な会合の多い私達にとって赤ちゃんとお母さん達と接する機会は癒されるひとときにも感じました。何度か顔を会わせているうちに、「何処に住んでいますか?」と問われたり、イベント会場で偶然会ったときは子供さんの方が覚えて微笑んでくれました。私達主任児童委員は、専門的知識を備えているわけでもない単なる子育てOBです(1名保育士資格を持ってはいますが)。子育て経験者として、近所のおばさんとして少しでも地域の「輪」、「和」をつなぎ、「話」へと発展させることができたらなあと思います。

この些細な、でも大切なことをマップの作製がもたらしてくれたと感謝しています。



# 研究指定地区民児協活動を終えて

吉田町民生委員児童委員協議会

平成13年度吉田町民生委員児童委員の3分の2が新任という体制であったところへの「研究指定」には、正直言って戸惑いの感を抱かざるを得なかった。

しかし、役員会ではこの「指定」を単に研究のための研究に終わらせないで、身近で現実に即したテーマを設立し、それへの取り組みを通して民児協活動の活性化につなげて行くことという基本方針を立てた。

「民生委員児童委員の資質向上と民児協の機能強化」

この方針に沿って取り組んだ4部会のテーマと感想は次の通りである。

## 1 地域福祉部会

「地域福祉の推進で求められる民生委員児童委員活動」

理解のできにくい部会の意識の高揚を図る勉強を「民協の必携」で行い、福祉サービスを必要とする地域

住民が、地域社会の一員として日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加することを知った。そして、「明るい福祉の町づくり」をすすめるため、身近な助け合いの活動を推進し、住民の地域福祉の向上へ向けて、理解を深めることができた。

## 2 高齢者福祉部会

「在宅高齢者への見守りと支援活動」

私どもの部会では、高齢者の方々が健康で安心して暮らしていくために、「いきいきサロン」の重要性に着目し、未実施地区での立ち上げに全力で取り組んだ。立ち上げまでには社協・自治会の支援と、民生委員・ボランティアの皆さんとの数回にわたる準備会を持ち、無事開催の運びとなり参加者の明るい笑顔に接したことは、委員の大きな励みになった。

## 3 児童福祉部会

「児童虐待の実態把握と虐待への的確な対応」

虐待は遠くのことかと思っていたが、アンテナを高くしたことで吉田町にもあること、境目の問題としてあることなど、この重大さを認識し多くのことを学んだ。外で遊ぶ子どもも少ない今日の状況、別居の家庭、不安な家庭などを見ているが、それでも通学路を明るく通う子どもを見ると嬉しく思うし、仲良くなりたいたいと思っている。こうして、子どもへ目や心を向けることの大切さを学んだ研修であった。

## 4 障害児者福祉部会

「精神障害児者への支援活動」

掲げたテーマについては、最初は戸惑いも強かったが、事例を皆で検討して行く中で、民生委員が係わる部分の難しさと、行政へつなげる大切さを勉強した。そして、施設の見学や福祉団体主催の行事等への参加により、障害児者に対する理解が深まるとともに、支援に対する心構えが見えてきたように思えた。

以上のように、民生委員児童委員49名全員の協力態勢の下、全体会・各部会ごとの研究会、視察研修、講話等を積み重ね、研究レポート完成までにごきつすることができた。

今日の民児協活動を取り巻く状況は、多様化・高度化し、従来の経験や意欲だけでは対応し切れなくなってきた。それだけに今回の「研究指定」を受けての取り組みは、苦労も多かったが、視野・意欲も高まり、今後の民児協活動の活性化につながることになったのは、何よりも大きな成果であった。





# 平成十五年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会発表要旨

単位民児協を支援する浜松市民児協の役割と機能について

静岡県民生委員児童委員協議会

副会長 西尾 友孝

## 1 浜松市の紹介

静岡県の西部、南に太平洋を望み、東に天竜川、西が浜名湖の位置で楽器と織物の町として繁栄してまいりましたが、近年は2輪車、自動車工業の町、風光明媚な浜名湖を目玉に観光の町として発展してまいりました。来年はここ浜名湖で4月8日から10月11日まで浜名湖花博覧会が開催されます。

中・小規模企業、製造業主体の産業界都市で、外国人の在住者の多いところと

人口は59.8万人 世帯数22.4万世帯 高齢化率16.6%

単身世帯数5.4万世帯 複身世帯数4.8万世帯

3人以上世帯数12.2万世帯

## 2 浜松市民児協の概要

構成 34地区民児協

構成員 850名

民生委員児童委員781名

主任児童委員69名

(内訳)

民生委員児童委員

男325名、女456名

主任児童委員

男8名、女61名

地区会長会 毎月1回開催、別に

4 専門部会を持ち各別、年間3〜4回研修会開催

## 3 浜松市民児協の課題

少子高齢化、共働き家庭、核家族化が急速に進み、地域コミュニティが脆弱化しつつある今日、「誰もが健康で安心して暮らすことのできる福祉社会」を実現するためには、種々の問題があげられます。

「少ない子供、離婚等で母親が育児不安に陥っていないか。学校任せの放任家庭はないだろうか。不登校児童、児童虐待はないだろうか。高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加は、地域社会からの孤立や要介護に不安はないだろうか。障害者(精神、身体)及びその世帯では専門的な知識の必要が求められるが誤解、偏見、差別視されてはいないだろうか。在住外国人とは文化や生活習慣の違いから日常生活上、トラブルの発生や孤立はないだろうか。」と課題は様々であります。

こういった中で平成12年に介護保険制度が始まり、社会福祉の制度の中心が措置から契約へと変わる中で「利用者がサービスの選択、利用にあたって必要とする情報の入手が十分に行届いているか。サービスを必要とする利用者である住民が安心して有効にサービスを利用することができているか。サービスに不満はないだろうか。」と課題は増えてまいりました。

住民の立場に立ち利用者を支援する民生委員児童委員にとって、これまでの仲介的な機能に加え、利用者それぞれが、主体的にサービスを選択していくことを支援することが個別援助活動の働きかけとして非常に大切になってまいりました。

4 浜松市民児協の役割

こうした社会的な状況に添えて今後は、長年取組んできた生活支援活動を更に充実させ、子供も、大人も、高齢者も、障害のある方や外国の方も、安心して、生き生きと暮らせる豊かな地域社会づくりが必要となってまいりました。

5 浜松市民児協の今後の取組み

これらの問題を担当区域一人の民生委員児童委員ではとても解決できません。地域全体で支える仕組みを整える必要に迫られています。

そのためには従来の定められた枠組み、発想を超えて、地域自治体、行政、社協、民生委員が一体となつて、それぞれの活動を持寄り、活動のノウハウの共有や交流をすすめることをとおして、共に考えながら連携し、相談し、誰もが健康で人間らしく、心豊かに生きることができると新しい地域健康福祉社会づくりの実現を目指したいものです。

最近、東海地震説が再燃いたしました。災害弱者の救済には地域住民とボランティア、民生委員児童委員等の福祉活動者が防災関係者と連携

したネットワークの姿づくりが必要となってまいりました。

## 6 浜松市民児協実践事業

ア 地区正副会長研修会の強化、充実(民生委員児童委員信条、児童憲章の暗記、新活動記録、福祉台帳、福祉票の記入再点検)

イ 自治会連合会単位の地区社会福祉協議会設立の推進(34地区内16地区成立)

ウ 4専門部会(地域福祉、高齢者福祉、障害(児)者福祉、児童母子福祉)の充実

エ 不況、リストラ等による離職者に小口資金貸付制度の周知、該当者の支援

オ 介護保険制度の周知、再確認と対応の推進

カ 防災ネットワークづくりを進める準備の調査(福祉マップ作製率15%)

キ 民生委員児童委員(主任児童委員)の欠員補充の徹底

民生委員児童委員の事情により、任期満了前に退任した場合には、補充の民生委員児童委員が決まる残任期間を近隣の民生委員児童委員が地区会長と相談して適任委員を選出し、その適任委員が退任委員の担当区域の職務を代行する。

補欠により就任した民生委員児童委員は、民生委員児童委員推薦会が承認呈示した委嘱日から担当区域を代行委員と連携して職務に従事(馴し勤務)し、委嘱書の伝達を以って代行委員から独立する。また市は、勤務に支障をきたさないよう民生委員手帳ほか、必要書類を渡すものとする。

# ひろば

## 自分のための研修



三島市民生委員児童委員協議会

修多羅 貞子

福祉の支援内容が日々増えています。それを解釈会得するのが大変です。

当地区では「自ら学ぶ」ために、定例会以外の研修会は、グループが立案して全体32人が研修参加する方法をとっています。当初に研修実施月、4回の研修方向を決め、4グループに分け、グループは希望の研修方向を選択します。

あとは、研修会をめぐってにグループごとに討議し、研修計画を立て、グループ長が役員会に目的・内容・経費等グループ案を提示します。決定されると全体研修になります。研修会の進行・反省まで当グループが主役です。

今まで実践した研修は、法律・視察・奉仕・文化財見学・全員情報交換・防災対策等があります。まだまだの感はありますが、少人数での計画は話し合いが高まり、自分の計画が全体研修の原動力になる達成感、地区活動を積極的にします。そこで培われた人と人との繋がりは深く、知恵を出し合う姿勢は、地域福祉活動を快く充実していくと考えています。

今後は、地域の人達の立場に立った相談・支援活動の推進のできる研修を進めるよう努力したいと思いましたが、また、自分の健康も考えどこまでどれだけ活動したらよいか、考える余裕も持ちたいと思いました。

## 向こう三軒両隣



芝川町民生委員児童委員協議会

望月 昭子

「おばちゃん、私にもおたまじゃくし取ってー」「おばちゃん、ちゃん蛙二匹も取ったよ」とか・・・

にぎやかな会話の中、去る五月晴天に恵まれた日、学童保育「山びこ」の自然科学教室に参加しました。子供達と一緒に素足になって川へ入ったり、田ん圃の中をのぞいたり、久しぶりに童心に帰り精神的豊かさを感じた充実したひとときでした。今までボランティア、イコール心の豊かさで自己満足のきらいがありました。

民生委員児童委員の仕事をし、諸先輩の方々の活躍ぶりを見て、まだまだ手さぐり状態の一年生、勉強したいこと、しなくてはならないことが山程あります。まずは地域社会の一員として、「向こう三軒両隣精神」で、個人個人の人格を尊重し、心のつながりやぬくもりを大切にしながら、自分自身の健康管理に留意して、あせらずに、こつこつと足元から福祉コミュニティの向上に努めたいと思います。

## 私にできるの民生委員！



静岡市民生委員児童委員協議会

青木 たみ

ある日、自治会長から「民生委員をやってほしい、町内役員全員の意見です」と「青木さんの今の活動が民生委員の活動だよ」と・・・二日ほどして締切りも迫ったのか「どうしても受けてほしい」と強引である。私にできるだろうか、不安で胸がいつぱい・・・

ボランティア活動を十二年余、私にとっ

て勉強になることばかりでした。相談ことも多く一人暮らしのお年寄りから、夜遅く「熱があり水枕があったら持ってきて・・・」と心細さに電話があり急ぐ。しばらく様子を見る。翌日医者へ。時々様子を見に行き元気だ「ホッ」とする。その他嫁姑、親の痴呆、財産問題、これは私より役所の相談窓口に行くように進めた。この頃は、すぐ民生委員に連絡するという頭はなく、ただ一生懸命だった。隣近所にお願ひすることもできず、民生委員という肩書きだけで固く考えてしまい、相談もできないでいる人がまだまだ多いと思います。気軽に話を聞いて貰えるそんな民生委員さんがいてほしいんではないかと思えます。受けてからあつという間の一年半が過ぎ、ただマゴマゴするばかりの日々でしたが、先輩の皆さんに教えていただきながら少しずつですが、やってゆけるかな・・・と思える様になってきました。私は私なりに、焦らずゆつくりと・・・心配りと笑顔を忘れないように心がけて頑張つて行こうと思います。でもむずかしいですね。



## 民生委員になって感じていること



御前崎町民生委員児童委員協議会

高塚 敏明

一昨年十二月から民生委員児童委員として活動しておりますが、日頃感じていることについて若干述べてみたいと思います。

近所にグループホームが建設中で、福祉的な環境が整いつつあります。日常の仕事の中でも少子高齢化の急速な進行と高度情報通信社会の到来を強く実感しております。

ある会合で都市部の民生委員児童委員から、「私が担当する地域では一人暮らしが二百人おります」という発言があり、びっくりしたことを記憶しております。

また、老後の生活の中では、頭や体を使う機会や知的な刺激も減少し、新しい環境の変化になかなか対応していくことが難しくなることが感じられます。高度通信情報社会の中では高齢者はパソコンなどの機器の扱いなどが苦手で、なかなかついていくことが難しい時代になることが容易に予想されます。いくつになっても若さを保ち元気でいるには、『いかに生きるか』を念頭に置き、日常生活の充実を大切にして目的意識を持ち、変化に敏感に対応できるよう頭脳や体を若く柔軟に保ち、それぞれが勉強したり他者との交流の中で努力しなくてはならないと感じている昨今です。

## 子供の生きる権利と人権



天童市民生委員児童委員協議会

橋本 久巳

民生委員児童委員をお受けしたものの、時間が経つにつれてその重みを感じていきます。

「子供の生きる権利・人権で何だろう」と今の子供たちは恵まれていた反面、危険なことも多く、子供が犠牲になったニュースが毎日のように流れてきます。一番頼りになるはずの親から虐待を受けるなど、何のためにこの世に生まれてきたのか、心が痛みます。

私の担当地区では幸いにもこのようなことは起こってはいません。また絶対にあってはならないことです。もし起きてしまつたら自分はどう対応するか、オロオロするばかりで何も手につかないのではないかと思います。

私は時間があれば子育て支援センターへ出かけていき、若いお母さん達や子供を見ています。ここへ来ている子供達はもちろん地域の子供達が大きな事件・事故に巻き込まれないようにするために、地域の方達と協力をし、地域ぐるみで声をかけ合うことが必要だと思います。子供が安全に生きることが出来る住み良い街にしていきたいです。

自分一人では何ひとつできませんが、先輩委員に聞いたりしながら、自分だけで悩むことなく、自分なりに一生懸命頑張りたいと思っております。

## 明るい町づくりを目指して



雄踏町民生委員児童委員協議会

櫛谷 清

「揺籃から墓場まで」と言われる人生のスパンの中で、特に両端寄りに関わりながら福祉を通じて明るい町づくりに取り組んでいる私達委員ですが、時代の変化に対応すべく活動は多岐にわたる傾向にあると言えます。

民児協としては、四部会（地域福祉・高齢者・児童・障害児者）を組織して活動していますが、テーマによっては全員参加のものもあります。幼保・小・中の校門前における朝の挨拶運動もその一つですが、続けているうちにいつしか子供達の間に根づきはじめてきました。

また、いずこも同じと思いますが、福祉協議会との結びつきは密接なものがあリ、春のふれあい会や秋の福祉大会には全面的に協力して成果をあげています。そして昨年度に二地区での試行からスタートした各公民館でのふれあいサロンは、好評につき、今年度はほぼ全地区への展開が始まっています。今年度も民児協は運営の主力をなしています。

自発的に始まった活動として女性部によるハンドベル演奏があります。その清澄な音色は演奏隊の雰囲気と相俟って聴く人を魅了して、お年寄りの皆様へは癒しをもたらすし、子供たちには元気を与える一助となっております。

地域福祉の充実が叫ばれるなか、湖東民協での良きパートナーである舞阪町の皆さんと手を携え勉強しあいながら、活動を進めていきたいと思っております。

# 介護保険が変わりました

## 静岡県介護保険室

はじめに

介護保険制度が平成12年4月に施行されて以来3年が経過しましたが、制度は着実に定着しています。この3年間の状況について、平成15年1月末現在でみてみますと、要介護認定者数は約85,300人で、制度施行当初と比べて約28,400人増加しており、第1号被保険者(約722,000人)に占める割合(要介護認定率)は約11%となっています。また、介護サービス利用者数も約69,700人と制度施行当初に比べて約30,600人増加しており、要介護認定者数の約82%となっています。

### 第2期介護保険事業期間スタート

介護保険制度は、3年間で一つの事業期間として運営されており、平成15年の4月から第2期の事業期間が始まりました。第2期の事業期間の運営にあたり、介護保険の実施状況や今後の高齢化・サービス量の動向等を踏まえ、介護報酬や保険料の見直しが行われました。

### 介護報酬の見直し

介護報酬の見直しについては、近年の賃金・物価の下落傾向や介護サービス事業者の経営状況などを考慮し、介護サービスの利用増大に伴う保険財政への影響をなるべく小さく抑え、保険料の上昇幅をできる限り抑制する見地から、介護報酬全体としては2.3%の引き下げとなりました。サービス別の内訳としては、在宅サービス平均で0.1%引き上げられ、施設サービス平均で4.0%引き下げられました。主な改正として、訪問介護については、身体介護、家事援助、複合型の3種類でありましたが、複合型を廃止するとともに、家事援助を生活援助に改められました。また、通所介護については、今まで8時間を超える場合は、超えた分は保険外となり全額利用者負担でしたが、2時間延長までは加算として介護保険が利用できるようになりました。

### 保険料の見直し

各市町村では、平成15年度からの3年間におけるサービス利用者、サービス利用量の増加や在宅・施設の

基盤整備を踏まえ、この期間の事業量に応じた保険料の見直しを行いました。見直しの結果、本県の基準保険料の平均は、2,932円と前期に比べ87円の増額、率で3%のアップとなりました。全国の基準保険料平均は、3,293円で前期に比べ382円の増額、率で13%のアップであり、本県の保険料は全国的にみて低い水準になっています。なお、保険料は各市町村が決めることになっており、本県では2,400円から3,700円となっています。また、保険料は、所得に応じて5段階に設定されていますが、今年度からこのうち、第4段階と第5段階の所得金額の境界が250万円から200万円に変更になりました。

### おわりに

今回の見直しは、介護保険が利用者により使いやすくなるようにするとともに今後3年間の介護保険事業の運営が適切に行われるように行われました。県においては、今後とも市町村と連携して介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。県民の方々や介護保険制度を十分理解し、介護サービスの利用促進を図るため、様々な機会をとらえて制度の周知・啓発を行ってまいりますので、民生委員児童委員の皆様を始め関係団体の御協力をよろしく御願いたします。

# 事務局からのお知らせ

今後の予定

九月四日～五日  
単位民児協会長研修会  
(遠鉄ホテルエンパイア・浜松市館山寺)

## 編集後記

県民児協だよりも第6号に至り、漸く一つの体裁が整ってきたように思います。

編集委員会での各委員の発言も活発になり、少しでも皆様のお役に立てるようなものになりたいという熱意が伝わって参ります。反面、あまり体裁にばかり捉われず皆様の自由な投稿によって、こうした面での発展ができればうれしい限りであり、真利につきるといってもあります。

新任委員の方々の一年間の感慨をお願いいたしました。人それぞれ、受け止め方は違うかもしれませんが他山の石として参考になれば幸いです。

今年の夏の暑さはいかがなりましたか。私たちの活動と同じように、予測がたいことではありますが、いかなる事態にも対応できるよう心身ともに充実した毎日が送られるようにしたいものです。ご健勝をお祈りいたします。(大)

### 新任編集委員の紹介

伊藤 加津馬委員(大井川町)  
前田末弘委員の後任として就任しました。どうぞよろしく御願いたします。